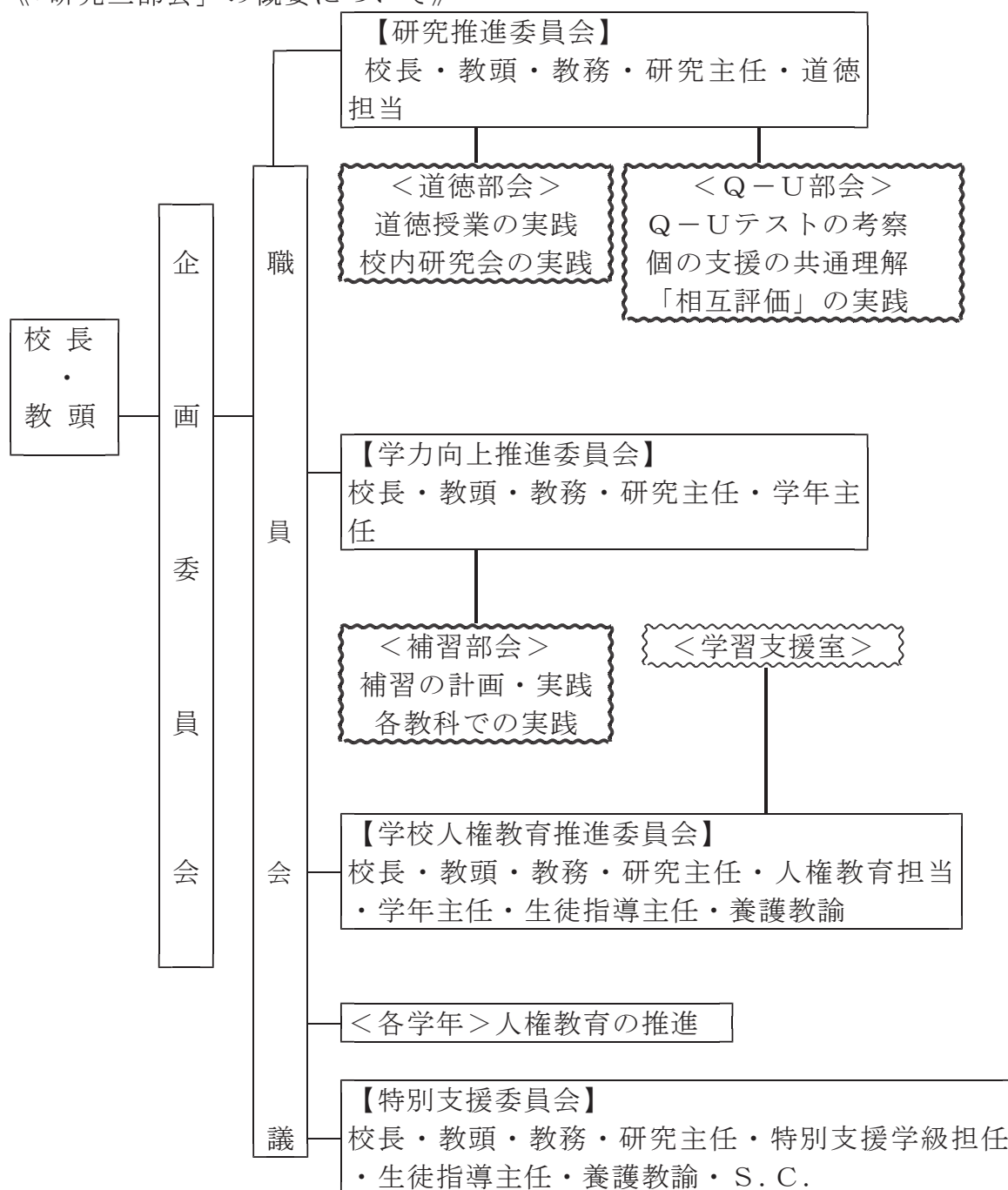


7 研究組織

《「研究三部会」の概要について》



8 学習支援室について

南部中の特徴として「学習支援室」という教室が用意されている。これは、学級へは入りづらいけれども学習は出来る生徒のために設けられた場所である。相談室登校とか保健室登校よりも一段階高い位置付けになる。学習支援室の工夫している点としては次の3点があげられる。

- ① 「学習支援室」の定義にあるように、「現在は教室には入れないが、働きかけによっては、教室には入れそうな生徒」の受け入れ場所を、保健室や相談室、空き教室等でその場、その場で対応するのではなく明確に、「学習支援室」と

して、存在感が感じられること。

②達成感の持てる場を学校全体で準備・用意をしておくこと。

③授業のコマ組みの中で、毎時間、担当者を決めて、生徒への対応ができるようにしていくこと。

学習支援室での学習が必要と思われる生徒が出た場合、学級担任は「学習支援計画」を作成し起案をする。その後、臨時ケース会議を開き、生徒の実態把握をして支援計画の検討をする。

このことにより、緊急避難的に駆け込む教室でなく、管理職を含む職員全体で、当該の生徒を支援していく体制を確立していくことになる。

課題としては次の3点があげられる。

①のべ13名の職員で、支援室での学習を支援している。3学年にわたっているため、「学習支援室日誌」と「学習支援室使用状況記録ファイル」の記載をしているが、出欠席の状況、学習状況の引継ぎ、申送りが十分にできないこと。

②臨時ケース会議以外で、担当者による全体会議の時間が十分に取れず、担当者同士および、担任と担当者との連絡連携が密にできていないこと。

③あくまで、学習の支援の場なので、心の悩み、家族、友人、学級等への気持ちや悩みの相談が十分にできないこと。

9 その他の学校人権教育について

(1) 人権講演会について

平成24年度は「いじめ」について、25年度は「障がい」についての講演会を行った。暑い中だったが、生徒達は一心に聞き入っておりとても良い講演会だった。(生徒の感想は次項に記載)

(2) 人権の標語について

平成24、25年度は全校生徒による標語に取り組んだ。各クラスの優秀作品を廊下に掲示した。

(3) 人間関係を豊かにするためのアンケートについて

今年度合計3回を実施した。大差はほとんど見られなかったが、概して人権教育については良い傾向がある。この様子をまとめてみた結果について言えることを記入した。

(4) 各学年の人権教育について

平成24年度と平成25年度の各学年の人権教育についての概要をまとめた。

(5) 各教科の取り組みについて

各教科の人権教育の取り組みについて取り組んだ。

10 平成25年度 野田市立南部中学校 人権講演会

(1) ねらい

- ・身体の障がいを克服しながら生きる方の講演を聴き、障がい者への理解を深めるとともに、人権尊重の意識を高める。
- ・苦しいことや困難なことにも負けずに立ち向かっていく、強い意志や勇気をもつ。

(2) 日 時 平成25年7月5日(金) 午後2時10分～3時20分

(3) 講師

声楽家 田中 玲子先生

注：目が不自由になりながら、音楽大学に入学、卒業し、その後も結婚、出産、子育てをしながら、各所で障がい者への理解を深め、ともに生きる社会を築くための講演を続けている声楽家。

(4) 当日の流れ 司会・進行 生徒会役員

- ① 講師登壇 田中先生（本間様）※
- ② 講師紹介 校長
- ③ 講演 田中先生（歌伴奏本間様）
- ④ 花束贈呈 生徒会副会長
- ⑤ 生徒代表お礼の言葉 生徒会長
（全校合唱を含む）
- ⑥ 講師降壇 田中先生（本間様）

※本間様は、田中先生の歩行の補助と、歌の伴奏者。

(5) 人権講演会生徒感想

ぼくは、田中先生の話聞いて、これからの生き方を変えていこうと思いました。これからは、仲間を大事にして、感謝の気持ちを持ち、障がい者など関係なく、みんなに接していこうと思います。

先生は、自分の小さいころからの夢をあきらめず、視力が落ちてきても周りの人と助け合いながら、音楽の仕事をしているのは、本当にすごいと思いました。一番すごいと思ったのは、「障がい者だからできない」と考えてはおらず、「障がい者でもできる」と、考えていることです。このことは、自分も協力していかなければならないと思いました。そして、先生は、歌がとてもうまかったです。あこがれました。

ぼくが一番心に残っている言葉は、「人の未来は、出会いによって変わる」という言葉です。僕は今、バスケットボール部に所属しています。その中でも、顧問の先生や、チームメイトなど、たくさんの人々と出会いました。もう少しで引退だけれど、先生に言われたとおり、出会って支えてくれた人々に感謝の気持ちをもって、全力で部活にはげみたいです。

そして、先生に3つのことを教えていただきました。（放置）自転車のこと。子どものこと。障がい者用トイレのこと。この3つのことをしっかりと考えて生活していきたいです。今日はありがとうございます。（3年男子）



Ⅱ 人権教育の推進のために（資料）

資料1 人権と人権教育（「人権教育の指導方法等の在り方について[第一次とりまとめ]」より）

人権とは…

「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」

（平成 11 年：人権擁護推進審議会答申）

「人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利」

（平成 14 年：人権教育・啓発に関する基本計画）

人権尊重の理念…「自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合うこと」



『自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること』

人権教育の目標…一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解するとともに、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるようになること。

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるような児童生徒の育成のために…

ポイント① 学級をはじめ学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを児童生徒が感じ取ることができるようにする。

ポイント② 自分と他の人の大切さが認められるような環境をつくる。



児童生徒の態度や行動に現れるようにするために…

《各学校において、教育活動全体を通じて総合的にバランスよく培うべき力や技能》

①他人の立場に立つ想像力

他の人の立場に立ってその人に必要なことやその人の考えや気持ちなどがわかるような想像力や共感的に理解する力

②コミュニケーション能力

考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、また、的確に理解することができるような、伝え合い分かり合うためのコミュニケーションの能力やそのための技能

③人間関係を調整する能力

自分の要求を一方向的に主張するのではなく建設的な手法により他の人との人間関係を調整する能力及び自他の要求を共に満たせる解決方法を見いだしてそれを実現させる能力やそのための技能

（第一次とりまとめ PP.3～5）

資料2 人権教育の指導方法（「人権教育の指導方法等の在り方について[第二次とりまとめ]」

より）

《人権感覚を育成する指導方法の工夫・改善》

人権実現のために必要な価値・態度及び諸技能を構成要素とする人権感覚は、単に言葉で教えることができるものではない。児童生徒が主体的に関与し、参加し、体験することを通してはじめて身に付くものである。民主的な価値、尊敬及び寛容の精神などは、それらの価値自体を尊重し、その促進を図ろうとする学習環境の中で、またその学習過程を通じて、はじめて有効に学習される。このような能力や資質を育成するためには、自分で「感じ、考え、行動する」という主体的・実践的な学習が必要である。

《指導方法に関わる基本事項》

- ①『協力的な学習』：児童生徒が自分自身と学級集団の全員にとって有益となるような結果を求めて、協力しつつ協働で進める学習であることが望ましい。こうした協力的な学習は、生産的・建設的に活動する能力を促進させ、結果として学力の向上にも影響を与える。さらに、配慮的、支持的で責任感に満ちた人間関係を助長し、精神面・心理面での成長を促し、社会的技能や自尊感情を培う。
- ②『参加的な学習』：学習の課題の発見や学習の内容の選択等も含む領域に、児童生徒が主体的に参加することを基本的要素とする。児童生徒は参加を通して、他者の意見を傾聴し、他者の痛みや苦しみを共感し、他者を尊重し、自分自身の決断と行為に対して責任を負うことなどの諸能力を発展させることができる。これは教育一般についてのみならず、人権教育の実践においても実証されてきているところである。
- ③『体験的な学習』：人権教育や人権啓発において参加体験型学習という名で様々な手法が普及している。特に、人権感覚の育成という文脈で考えるとき、体験的な学習の方法化が求められる。つまり、単に何かを体験させるだけにとどまらず、体験することが効果的に実を結ぶようなプログラム化が必要である。

